

保護者各位

令和3年9月30日
那覇市立城北中学校
校長 仲盛 康治
(公印省略)

部活動再開について（通知）

初秋の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝の事と思います。また日頃より部活動に対して御理解と御協力に感謝致します。

さて、緊急事態宣言延長に伴い、那覇市立小中学校の 部活動について原則停止としていましたが、那覇市教育委員会より以下の感染症対策を講じた上で活動実施を可能と通知がありました。

1. 部活動の再開について

(1) 10月1日(金)より、部活動を再開する。

→ただし、健康観察(部活前の健康チェック表(体温測定など)の提出、手洗い・うがい・手指消毒、同居家族等に体調不良者がいない等)の徹底を行い、校長の許可の下、平日は90分以内(早朝練習なし)、土日休日は2時間以内(昼食を挟まない)を行うことができる。

(2) 県内外における遠征や合宿等については、行わないこと。

(3) 県内外の大会やコンクール等の参加については、各団体の感染対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、校長の判断で参加すること。

2. 部活動の再開における留意点

(1) 各学校においては、学校や家庭内へ感染持ち込み等の懸念もあるため、適切な感染症対策を講じた上で、児童生徒・保護者の意思を最優先した上で活動を再開すること。

(2) 10月8日(金)までの間は、練習試合などを行わず、各学校での活動とすること。

→合同チームなどの練習は、各学校の感染状況を踏まえ、各校長の判断の下、行うことができる（変更などあれば再度通知いたします）。

(3) これまで長期にわたる活動制限があったため、児童生徒の体力低下等が懸念される。熱中症及び怪我、事故防止の観点から、回復期間を設けて活動を行うなど、安全管理の徹底を図ること。

○同好会の活動につきましても、上記、部活動の対応に準じた活動を行います。

※上記の対応は令和3年9月30日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により隨時変更の可能性もあり得る旨、御承知おきください。

令和3年9月30日

各小中学校長様

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣

部活動の再開について（通知）

9月10日付け「緊急事態宣言延長に伴う「9月13日～9月30日」期間中の部活動の対応について（通知）」にて、那覇市立小中学校の部活動について原則停止としていましたが、県立学校における部活動の対応等を受け、部活動を再開することといたしました。適切な感染症対策を講じた上で、下記の通り対応して下さいますようお願いいたします。

つきましては、貴校職員や児童生徒、保護者、関係者等へ周知し、学校HPへの掲載等お願いいたします。

記

1. 部活動の再開について

(1) 10月1日(金)より、部活動を再開する。

→ただし、健康観察（部活前の健康チェック表（体温測定など）の提出、手洗い・うがい・手指消毒、同居家族等に体調不良者がいない等）の徹底を行い、学校長の許可の下、平日は90分以内（早朝練習なし）、土日休日は2時間以内（昼食を挟まない）行うことができる。

(2) 県内外における遠征や合宿等については、行わないこと。

(3) 県内外の大会やコンクール等の参加については、各団体の感染対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。

2. 部活動の再開における留意点

(1) 各学校においては、学校や家庭内へ感染持ち込み等の懸念もあるため、適切な感染症対策を講じた上で、児童生徒・保護者の意思を最優先した上で活動を再開すること。

(2) 10月8日(金)までの間は、練習試合などを行わず、各学校での活動とすること。
→合同チームなどの練習は、各学校の感染状況を踏まえ、各学校長の判断の下、行うことができる（変更などあれば再度通知いたします）。

(3) これまで長期にわたる活動制限があったため、児童生徒の体力低下等が懸念される。熱中症及び怪我、事故防止の観点から、回復期間を設けて活動を行うなど、安全管理の徹底を図ること。

○スポーツ少年団の活動につきましても、上記、部活動の対応に準じた活動について依頼を発送します。

※上記の対応は令和3年9月30日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により隨時変更の可能性もあり得る旨、御承知おきください。

【本件の問い合わせ】
那覇市教育委員会 学校教育課
TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522